

第10章 社会連携・社会貢献

◇本学における社会連携・社会貢献

1. 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 地域社会・国際社会への協力的方針の内容と当該方針の大学構成員への周知方法と社会への公表方法

本学では、教育研究に加えて「社会連携」と「社会貢献」を新たな使命として位置づけ、地域社会や日本社会を始め、人類の抱える地球規模の問題解決に貢献する決意を以下の通り表明している。

【中央大学の社会連携と社会貢献に関する理念】

中央大学は、これまで、「広く知識を授け、深く専門の理論及び応用を教授・研究し、もって個性ゆたかな人間の育成を期するとともに、文化の創造・発展と、社会・人類の福祉に貢献することを使命」（中央大学学則第2条）として、建学の精神である「實地應用ノ素ヲ養フ」教育と研究を発展させるとともに、これら教育研究活動を通じて、広く社会に貢献することに努めてきました。今日においても、中央大学が求められている基本的な役割とは、教育研究を広く展開し、中央大学で学んだ有為な人物を社会に送り出すことと、その研究成果をもって社会を豊かにすることにあります。しかしながら、私たち中央大学には、こうした教育研究活動の成果をもって社会に貢献することのみならず、新たな役割として、その教育研究活動自体を社会の中で、社会の要請に応じて、社会と協働して行うこと、さらには、長い歴史と伝統の中で蓄積された知的・人的・物的な資産と多様な年齢構成と背景を有する3万もの学生および教職員を擁する大学組織市民として、社会に開かれた活動を行うことが、求められています。大学が新たな役割を担うことで、新たな価値が生み出されます。この新たな価値は、学生をはじめ大学構成員に還元され、大学がさらに社会に開かれた活動を行う源泉となるのです。

そこで中央大学は、大学の本来的使命および機能としての教育研究に加えて、「社会連携」（教育研究活動における中央大学外の人・組織・コミュニティとの協働）と「社会貢献」（地域社会・日本社会・国際社会のみならず、経済社会や文化的コミュニティ等、広い意味での社会全体の発展への寄与）を新たな使命として位置づけ、「行動する知性。Knowledge into Action」のユニバーシティ・メッセージの下、人的・物的・組織的体制を整えて取り組みます。また、こうした取り組みによって、本学が展開するキャンパス周辺をはじめとする地域社会や日本社会全般における具体的問題のみならず、人類の抱える地球規模の問題解決に貢献する決意を表明します。

以上に基づき、中央大学は、特に次のように社会連携と社会貢献を展開します。

(1) 地域等の多様なコミュニティとの連携・貢献

中央大学は、すべての人や組織がそれぞれ異なる環境と文化をもつ様々なコミュニティ、とりわけ地域コミュニティの中で生きることを自覚し、これらのコミュニティと連携し、これに貢献します。そのために、地域自治体との政策連携、大学の施設と知的資産の活用、学生や教職員のボランティア活動の支援等を通じて、地域をはじめとする多様なコミュニティのニーズに応じた活動を持続的に展開します。

(2) 教育機関としての社会連携・貢献

中央大学は、教育の過程にも多様なコミュニティとの連携を取り入れ、学生の学びの過程自体が社会貢献となるように、社会からのフィードバックを得ながら、教育活動を行います。特に、留学生交換、教育研究者の派遣と受け入れなどを促進し、多様性のある地球規模での人的・知的交流による相互理解の拠点となることを目指します。

(3) 研究機関としての社会連携・貢献

中央大学は、研究活動を大学キャンパスに閉ざすことなく、国内外の研究者や学術研究機関と協働し、また産官学や多様なコミュニティとの信頼に基づく連携を進めます。そして新たな知的基盤形成に向けた環境構築に貢献するとともに、社会が求める多様な知的資産を創出します。

中央大学はこの「理念」に基づき、大学としての社会連携・社会貢献の活動を深化させることと、すでに本学が行っているさまざまな社会連携・社会貢献活動に関する情報を集約し社会に向けて発信していくことに努めます。

「中央大学の社会連携と社会貢献に関する理念」については本学公式 Web サイトに掲載し、学生・父母・地域住民・教職員のみならず広く社会に向けて発信しているほか、教職員向けの Web サイトにも掲載し、学内の構成員にも周知を徹底している。

なお、上述の理念・方針に基づき、現在本学では、キャンパスの所在地である八王子市との包括連携に関する協定を 2017 年 4 月に締結した。また、徳島文理大学との包括連携協定の締結に向けて、関係機関との調整及び学内での手続きを進めている状況である。

(2) 産・学・官等との連携の方針の内容と当該方針の大学構成員への周知方法と社会への公表方法

第 9 章において述べた通り、本学では、本学の教職員や学生等によって創出された知的財産の取り扱いに関する基本的な考え方や、産学官連携活動への全学的な取組み姿勢を学内外に示して理解を求め、研究・教育成果の効果的な社会還元をその目的とする中央大学知的財産ポリシーを 2005 年 4 月 1 日に定めている。当該ポリシーにおいては、「産学官連携推進ポリシー」の項目について、以下の 5 点を掲げている。中央大学知的財産ポリシーについては本学公式 Web サイトに掲載しており、大学構成員を含め広く一般に公開している。

【産学官連携推進ポリシー】

1. 学外の方々との共同研究および受託研究の推進

- (1) 中央大学は、共同研究および受託研究を社会との重要な「知」の交流の場ととらえ、お互いの利益に充分配慮しながらその交流活動を積極的に推進し、新たな知的財産の創出やその技術移転により新産業の創出に貢献いたします。
- (2) 本学は、契約者との契約事務手続について、迅速に対応いたします。
- (3) 本学は、契約者との契約事項について、柔軟に対応いたします。
- (4) 本学は、契約者との秘密保持契約を遵守いたします。
- (5) 本学は、契約者から受領した研究費の内訳について、契約者からその開示を求められ、かつ本学が必要であると判断した場合、開示いたします。

2. 知的財産普及の促進

- (1) 中央大学の知的財産権を共同研究や受託研究の契約者に実施許諾または譲渡する場合、本学は、ノウハウの提供や技術指導を含め最恵条件となるように、その契約者と協議いたします。
- (2) 本学は、実施許諾を行う第三者に対し、正当な理由なく長期にわたり知的財産権を実施されない場合、契約の解除や知的財産権の返還など社会に活用できる措置をとる契約ができるよう協議いたします。

3. 不実施の補償

中央大学は、本学と契約者の共有となった知的財産権を本学が実施できない場合、その契約者が実施することにより得られる収益のうち、本学の持分に相当する対価を請求することができるようその契約者と事前に協議いたします。

4. 発明者の起業支援

中央大学は、本学が承継した発明等の発明者が自らその発明等の実施を希望する場合、発明委員会の議を経て、優先的にその発明者に知的財産権の全部もしくは一部を譲渡し、または専用実施権を設定し、もしくは通常実施権を許諾することにより、発明者が起業しやすいように配慮いたします。

5. 産学官連携窓口の一本化と相談の秘密保持

- (1) 中央大学は、産学官連携に関する学内外からのあらゆる相談窓口を CLIP に一本化して、ワンストップ

サービスをめざします。
(2) 本学は、産学官連携に関する相談を受けた際、必要に応じて、その相談内容について相談者と秘密保持契約を結びます。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

＜長所および効果が上がっている事項＞

- 本学と八王子市ともに連携窓口機能が一本化されたことにより、連携内容を把握できるだけでなく、双方の組織内においてハブ的機能を果たすこともあり、問い合わせに対して迅速で効率的な対応が可能となっている。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 把握している連携活動内容を本学公式 Web サイト等に掲載していくことで、本学の社会連携、社会貢献活動を学内外に情報発信していく。

2. 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動の状況（公開講座の開設状況等、教育研究成果の還元等）

1) クレセント・アカデミー

本学では、創立 100 周年を迎えた 1985 年を機にいわゆるオープンカレッジ構想のもとに、地域に根差し、世界に開かれた大学として、在学生と市民の共学の間をすることを目的に 1986 年 12 月にクレセント・アカデミーを設置した。設置にあたっては、「アカデミーは、主として本学が保有する諸施設等を活用し、在学生はもとより広く地域社会の構成員をも対象とする教育文化活動を行うことによって、その知的関心に応え、もって社会教育の発展に寄与することを目的とする。」（学校法人中央大学クレセント・アカデミーに関する規程第 2 条）と定め、各種講座の実施を主たる目的に位置づけている。クレセント・アカデミーは生涯学習の拡張・進展という社会的気運の中で、高等教育機関としての大学に求められる学習機会の提供という使命は大きく、本学としても、広く市民に開かれた学習・教育事業を担う機関としてその提供のあり方を検討しつつ、社会教育（生涯学習）に貢献することを基本理念としている。

開講以来 30 年、クレセント・アカデミーは、多摩キャンパス及び駿河台記念館において、①外国語実用会話講座、②OA 技術（情報技術）講座、③スポーツ教室、④総合講座、⑤社会人教育を目的とした公開上級法務講座の各種講座を展開し、在学生はもとより学員（卒業生）を含む広範な社会人、市民に対しての学習機会を提供しており、年齢や学歴に関係なく受講することが可能となっている。

2016 年度は民間企業等ではできない、大学だからこそ提供できる内容の講座を新たに増設し、以下のプログラムを展開した。

①外国語実用会話講座

初級と中級の実践的な英会話講座、中級韓国語講座、新たに初心者向けのイタリア語講座を開講した。いずれも少人数クラスに徹し、指導経験豊かなネイティブスピーカーの講師が会話を中心としながら外国文化についても広く紹介し、親しみやすい雰囲気の中で効果的なレッスンを実施している。

(駿河台記念館開講科目)

- ・ステップアップ韓国語講座

(多摩キャンパス開講科目)

- ・英会話講座 (初級・中級)
- ・English and the movies
- ・はじめての韓国語
- ・ワン・ステップアップ 韓国語講座
- ・はじめてのイタリア語

②OA (情報技術) 講座

OA 技術や普及したビジネス向けソフトのスキル向上などは、IT スキルが標準化してきた社会背景において、本講座の開講を通じた大学としての社会貢献の使命は終了していると認識したことから、2016 年度は休講としている。

③スポーツ教室

学生・市民を含めた生涯スポーツの活性化、ジュニアを対象にしたスポーツ基盤を構築するための講座である。受講資格は設けていないものの、種目によっては習熟度毎のクラス編成を行っている。

(多摩キャンパス開講科目)

- ・ジュニア野球教室
- ・誰でもできる体幹エクササイズ
- ・ジュニアテニス教室
- ・硬式テニス教室
- ・卓球教室ー卓球のラリーを楽しみませんかー
- ・ジュニアバスケットボール教室
- ・はじめてのタップダンス
- ・60 歳からの体力再生健康体操
- ・リフレッシュ健康教室
- ・ジュニア陸上教室
- ・フェンシング教室
- ・YOGA (ヨーガ) タイム
- ・たのしい太極拳
- ・ジュニアサッカー教室
- ・春期水泳教室
- ・秋期水泳教室
- ・呉氏伝統太極拳
- ・東洋養生法ーヨーガ・太極拳ー
- ・ノルディックウォーキング教室

④総合講座

多摩キャンパスと駿河台記念館の 2 校地で開講し、受講資格は問わない。文化教養的なものから実践的なものまで、個性豊かな講座となっている。駿河台記念館での講座は千代田区講座講習会バウチャー制度の対象講座となっており、千代田区民の受講者は千代田区から受講料の補助(受講料の半額、上限 1 万円)が受けられることとなっている。

(駿河台記念館開講科目)

- ・万葉集を読む
- ・ゆっくり読み返す源氏物語
- ・高倉梢の (初心者向け) 囲碁講座
- ・短編小説の愉しみ
- ・音楽と共に学ぶキリスト教
- ・句会を楽しむ
- ・やまとことばと日本思想 - 日本人の〈感度〉をさぐる -
- ・ケルト文化の水脈〈その 2〉
- ・平家物語の世界を遊ぶ
- ・こんな事件をやってます - 市民弁護士が手掛ける事件の模様
- ・オリジナルな作品で自己分析 - 知らない自分との出会い -
- ・続 民間の信仰伝承
- ・紙を中心としたドローイング
- ・フランスの美術術 - おいしさはどこからくるのか -
- ・「百人一首」を味読する
- ・高倉梢の (中～上級者向け) 囲碁講座
- ・中国に触れてみよう
- ・論語を読む
- ・楽しんでつくるファミリーヒストリー
- ・書に親しむ
- ・富士山の謎を解く
- ・フランス美術散歩-宮廷の光と闇-

(多摩キャンパス開講科目)

- ・心ときめく絵本の世界
- ・ワインの基礎-テイastingを楽しみながら-
- ・篆刻 (てんこく)
- ・茶の湯の世界 -初心者-
- ・茶の湯の世界 -初級者B-
- ・憲法入門
- ・多摩の自然を探る
- ・高倉梢のはじめての囲碁
- ・あなたの睡眠は大丈夫ですか? - 鼻づまりと睡眠時無呼吸を中心に -
- ・朝鮮半島を彩る音
- ・「昭和天皇実録」から読み解く太平洋戦争
- ・SPI 対策講座
- ・美文字 (ペン習字) 講座
- ・世界文学「名作の力Ⅱ」
- ・書道 -初歩から創作まで-
- ・茶の湯の世界 -初級者A-
- ・はじめての刑法 (+ドイツワイン法)
- ・新聞記事から紐解く民法入門
- ・古文書から読み解く江戸時代
- ・哲学を楽しむ
- ・色・衣・食
- ・エントリーシート対策講座

⑤社会人教育を目的とした公開上級法務講座

高度専門職の資格を有する方々に対して、本学の伝統を誇る法学研究教育の物的・人的資源を基礎に、最新で魅力的な内容を備えた講座を開講している。また、本格的なタックス・ローヤーの時代に備えて、TKC 全国会との共催により「税理士のための租税争訟研修講座」を開講し、さらに、「租税法務講座」として充実・発展を図っている。法学、憲法、民法、会社法、刑事訴訟法、刑法、民事訴訟法、行政法等を税理士の立場から学ぶことができるようなプログラムである。

大学が社会人を対象として提供する各種講座への関心は一般的に高いといわれている。クレセント・アカデミーにおいても地域のニーズの高いジュニア向けのスポーツ教室の種目の増加や総合講座の多様化などを継続して進めたことにより受講者数等は増加傾向にある。2016 年度にクレセント・アカデミーが計画をした講座は全 72 タイトル 158 講座で、実際に開講した講座は 66 タイトル 143 講座となり、2,542 名の受講者を得ている。

[表 10-1 受講者数の推移 (過去 5 年)]

	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度
外国語実用会話講座部門	66	97	134	217	217
IT (情報技術) 講座部門	42	52	110	50	—
スポーツ教室部門	494	452	782	763	864
総合講座部門	902	1,075	921	1,318	1,385
公開上級法務講座部門	60	66	63	48	76
合計	1,564	1,742	2,010	2,396	2,542

その一方で、ここ数年の傾向として、受講者が講座の内容、学習環境を厳しく選択する傾向が強いことに加え、他の教育機関、行政、民間企業等で同様の講座が開講されており、年々受講者を安定的に確保することの厳しさが増している。クレセント・アカデミーでは、こうした状況を踏まえ、毎年、新聞折り込み広告配布エリアの見直しや内容の検証、広告がより目立つための創意工夫、各種広報媒体からクレセント・アカデミーの Web サイトへの誘導、ポスティング無料冊子への広告の掲載のほか、他で開講する講座にはないテーマに特化した講座の開講等、適宜、広報・宣伝活動の見直しや受講者のニーズに合った講座の開講に努めており、その結果、2016 年度では対前年度比約 6 % 増の受講者数を確保するに至っている。

また、受講生の利便性の向上にも引き続き取り組んでおり、近年の改善事例としては、

受講料納入方法におけるコンビニ支払いの導入、屋外のスポーツ教室の実施状況に係る本学 Web サイトを活用した情報発信等があげられる。

なお、クレセント・アカデミーにおいては、2016 年度 4 月、大学の中長期的事業計画の進行に併せて、本学が唱える社会貢献におけるクレセント・アカデミーの有り方、役割、取り組むべき事業・活動などについて総合的に検討をするための「クレセント・アカデミーに関するワーキング・グループ」（以下クレセント WG）を発足した。クレセント WG は 2017 年 3 月までの 2 ヶ年に及び、上述の課題について議論を重ね、具体的な事業モデルなどの提案も含めた最終報告書を作成し、2017 年 10 月の運営委員会に提言することとなっている。

2) 中央大学学術講演会

中央大学学術講演会は、本学専任教員の学術研究の成果を広く社会に還元し、本学を社会に広く PR することを目的に、1962 年から全国各地にて開催している無料の講演会である。

本講演会については、中央大学学術講演会運営委員会が具体的な実施計画を企画・立案しているが、開催にあたっては、当日の運営を含めて全国各地の学員会支部（卒業生組織）、開催団体等の協力を得ている。そのため、文化貢献のみならず、運営活動を通じた「地域と大学」、「学員と大学」の絆の強化に繋がっており、2016 年度は全国 57 会場で実施している。

本事業は、大学の地域貢献・社会貢献事業としてこれまでも学員会地域支部と共同で多くの実績を積み重ねてきた。さらに、2013 年 7 月に学長を議長として発足した中央大学社会連携・社会貢献推進会議において、「全学を挙げて、大学のステークホルダーとの連携強化を推進していく」方向性が示されたことを受け、学術講演会についてもより多くのステークホルダーとの連携を強化することで、より多くの市民に対し「知の還元＝社会貢献」を行うべく、広く社会に呼び掛けることとし、2014 年度からは本学のステークホルダー（中学、高校、地方自治体、NPO、父母、企業等）からの申し込みを集め、運営委員会の了承のもと、随時開催できるかたちに変更している。

また、講演会の開催に際しては、地元メディアを通じた情報発信や、地元教育委員会や福祉協会の後援を得るなどの方法によって、市民への PR も盛んに実施している。さらに、開催地の選択にあたっては、できるだけ多くの受講者が参加できるよう交通の便にも配慮している。

[表 10-2 2016 年度 中央大学学術講演会開催実績（一部抜粋）]

開催団体	開催日時・会場	演 題	講 師	来場者数
学員会府中支部	2016 年 5 月 28 日(土)13:30 府中グリーンプラザ	国際社会における日本の今後	(総政) 目加田説子	138
平塚白門会支部	2016 年 5 月 29 日(日)16:30 平塚プレジュール	NHK「朝ドラ」の魔力—その主人公像と放送形態から考える—	(文) 宇佐美毅	84
ヒューマンネットワーク ゆい	2017 年 7 月 24 日(日)13:30 リタイアメントタウン	男だって子育て、孫育て—男性が子育てにかかわるときに心得なければならないこと—	(法) 廣岡守穂	54
学員会小平支部	2016 年 9 月 10 日(土)15:00 ルネこだいら	現代社会における「生」と「死」から考える—生命倫理と法の観点から—	(法) 只木誠	132
学員会沖縄支部	2016 年 10 月 1 日(土)17:30 パシフィックホテル沖縄	これからの中国・アジアとの沖縄との経済関係について	(戦略) 服部健治	40
福島県立博物館	2016 年 10 月 23 日(日)14:00 宮畑遺跡史跡公園体験学習施設	縄文時代の始まりと地域の確立	(文) 小林謙一	70
高知白門会支部	2016 年 11 月 12 日(土)15:00 三翠園	世界の長寿企業は、なぜ、日本に圧倒的に多いのか—「ヒトを育てる」日本型と「ヒトを選別する」欧米型—	(経済) 中川洋一郎	72

和歌山白門会	2016年11月26日(土)14:00 ダイワロイネットホテル和歌山	中国経済の減速と日本への影響— 報道されない中国経済の実際の姿—	(経済) 谷口洋志	90
父母連絡会 岡山県支部	2017年2月4日(土)13:30 岡山ロイヤルホテル	暮らしを支える人工知能と法規制 の最前線—日本は再び成長のチ ャンスをつかめるのか—	(法務) 野村修也	33
学会山梨県支部	2017年2月17日(金)18:00 ホテル談露館	オリンピックの政治経済学—2020 年東京五輪を考える—	(法) 工藤裕子	63

3) 人権問題に関する講演会

人権問題講演会は、本学の構成員（学生・教職員）の人権意識、とりわけ差別問題に関する意識を高めるために、1985年から継続的に開催している。2017年5月時点における延べ開催数は83回のぼり、現在は年間3回（多摩キャンパス2回・後樂園キャンパス1回）の頻度で開催している。講師には学内外の有識者を招き、部落差別、人種差別、性差別、障害者差別など様々な差別問題に加えて、最近では在日外国人や被験者の人権問題等もテーマに取り上げ、学生・教職員はもとより広く市民にも開放された公開講座として実施し、講演録の配布も行っている。本講演会を継続的に開催していることは、本学の基本的な姿勢、とりわけ「差別を許さない」という強い意思を社会に対して示すものとなっている。

また、講演会においては、現実社会に存在する様々な人権侵害について、その歴史的な経緯、文化との関わり、社会的な影響、実際の事例紹介、改善のための方策等の幅広い切り口から専門的な講演が行われ、身近にある人権問題について考え、学生及び市民の人権に係る正しい認識を深めるための機会となっている。

講演会開催の周知については、学内掲示板や本学公式 Web サイト等を通じて PR に努めており、2012年度：500人、2013年度：330人、2014年度：330人、2015年度：320人、2016年度：330人と、これまで一定数の参加者を確保している状況にあるが、参加者は本学学生が中心となっており、本学構成員の認識向上には寄与しているものと考えられる。

[表 10-3 中央大学人権問題に関する講演会開催実績 2012年～2016年]

開催日	演題・講師	参加者数
2012年7月10日(火)	LGBT (Lesbian, Gay, Bisexual, Transgender) 大学生に対するハラスメント —その実態および支援の課題— 和光大学現代人間学部准教授 杉浦 郁子	210
2012年11月29日(木)	いのちと看取り 多摩美術大学造形表現学部准教授 青木 淳	150
2012年12月10日(月)	公共政策における人権の視点 中央大学理工学部特任教授 幸田 雅治	140
2013年6月27日(木)	他者への想像力を養う —オペラ《蝶々夫人》の諸上演を通して— 中央大学経済学部准教授 森岡 実徳	80
2013年11月28日(木)	労働者の権利について考える —ディーセント・ワークを求めて— 中央大学経済学部教授 鷲谷 徹	100
2013年12月9日(月)	知る権利とは何か 個人・政府・メディアの関係から考える 中央大学大学院法務研究科教授 佐藤 信行	150
2014年6月26日(木)	表現による人権侵害とその救済 中央大学法学部教授 橋本 基弘	150
2014年11月20日(木)	人権と男女共同参画 中央大学法学部教授 廣岡 守穂	110
2014年11月28日(金)	教育人権の変容と市場原理 —高等教育グローバル化の視点を加味しつつ— 中央大学理工学部教授 早田 幸政	70
2015年7月7日(火)	アメリカ農業における食糧主権・人権問題： ローカル・フードの視点から 中央大学商学部兼任講師 近藤 和美	140

2015年11月27日(金)	人権と男女共同参画 ―ケイパビリティ・アプローチから考える― 中央大学商学部准教授 神島 裕子	100
2015年11月30日(月)	私たちの無知と無関心が差別を生む 中央大学理工学部教授 加賀野井 秀一	80
2016年6月27日(月)	障害者の権利保障を巡る近年の制度改革動向 中央大学法学部教授 新田 秀樹	160
2016年11月23日(水)	ライフコースとジェンダー 変わったこと、変わらないこと 中央大学文学部教授 眞鍋 倫子	40
2016年11月28日(月)	立憲主義と国家緊急権 中央大学理工学部教授 植野 妙実子	130

4) 知の回廊

「知の回廊」は、「中央大学近隣にお住まいの方に、大学を少しでも理解して欲しい」、「大学教員がどんなことに興味を持ち、研究しているかを知ってもらいたい」、そして「これをきっかけに少しでも地域社会へ貢献をしていきたい」、さらに「大学の教職員自身にも映像メディアへの対応を真剣に考えて欲しい」という意図から、日本で初めて大学とケーブルテレビ局（八王子テレメディア：現 J:COM（ジュピターテレコム））が共同で番組を制作し、大学の知的財産を教養番組というかたちで既存の「見るだけのテレビ」から「学びの宝箱」へと進化させた、これまでのテレビの枠を越えた放送番組である。本番組は2001年度の番組制作当初から全国各地のケーブルテレビで放送しており、八王子市、多摩市、立川市、稲城市、日野市等といった近隣地域を中心に、全国20社以上のケーブルテレビ局、のべ350万を超える世帯で視聴可能となっている。また、現在はケーブルテレビでの放送に加え、昨今のスマートフォンの普及に合わせ、YouTubeやiTunes U等を利用して広域ネット配信をしているほか、TwitterやFacebookをはじめとしたSNSを活用して、番組制作秘話や教員・番組情報を定期的に配信している。

2016年度についても、6番組の配信を行っており、2017年度においても番組制作数は6本を予定している。例年、制作を担当しているJ:COM（ジュピターテレコム）内の同じスタッフが6番組を担当していたが、2017年度は2チーム各3本制作に変更し、制作の品質を競わせ、視聴率への影響を及ぼすかなどの検証を図っていくこととした。

なお、制作した番組の英訳化については適宜、制作作業を行っている。

「映像と研究」、「映像と教育」そして「映像とインターネットの融合」。本学では、これらから生まれるいろいろな事象を常に意識しながら、より優れた番組を制作・提供することが大学の新たな「社会貢献」のかたちであると考えており、今後も全国的な規模を維持する教養番組として、さらに多くの人に「楽しく、そして納得できる」コンテンツを提供できるよう努めていく予定である。

[表 10-4 放送実施局及び視聴世帯数一覧 2016年度]

①単独局（グループ会社化されていない局）

放送局名	放送エリア	視聴世帯数
多摩ケーブルネットワーク	青梅市 羽村市 福生市	50,000
多摩テレビ	多摩市 稲城市 八王子市南部 町田市一部	70,000
宮城ケーブルテレビ	宮城県塩竈市	14,500
株式会社 TOKAI ケーブルネットワーク	静岡市、沼津市、三島市、伊豆の国市、御殿場市、清水市、焼津市、島田市、函南町、伊豆市、長泉市、裾野市、富士市、静岡市、藤枝市、小山町	265,000
株式会社八戸テレビ放送	青森県八戸市	23,400
岩手ケーブルテレビジョン株式会社	岩手県盛岡市	34,000
稲沢 CATV	愛知県稲沢市	9,000

ジェイコム熊本	熊本県熊本市	187,000
株式会社 ICC (愛知県一宮市)	愛知県一宮市	47,500
入間ケーブルテレビ 瑞穂ケーブルテレビ	埼玉県入間市	80,000
	東京都瑞穂町	
上越市三和ケーブルテレビ (上越市三和地区)	上越市三和区	1,700
	小計	782,100

②ジェイコムグループ

放送局名	放送エリア	視聴世帯数
ジェイコム八王子	八王子市 あきる野市 日の出町	148,000
ジェイコム日野	日野市	76,000
ジェイコム多摩	立川市 昭島市 国立市 東大和市 武蔵村山市	181,000
ジェイコム武蔵野三鷹	武蔵野市 三鷹市	126,000
ジェイコム中野	中野区	151,000
ジェイコム小田原	小田原市 開成町 南足柄市	61,000
ジェイコム南横浜	金沢区 港南区 栄区 戸塚区	293,000
ジェイコム鎌倉	鎌倉市 逗子市	85,000
ジェイコム大田	大田区	182,000
ジェイコム千葉セントラル	千葉県千葉市	340,000
ジェイコム市川	千葉県市川市	180,000
ジェイコム船橋習志野	千葉県船橋市 習志野市	424,000
ジェイコム東葛	千葉県松戸市 流山市 東京都葛飾区	432,405
ジェイコム熊本	熊本県熊本市	広域配信放送局扱い
ジェイコム東京北	東京都北区	148,000
	小計	2,827,405

総計 (①+②)	3,609,505
----------	-----------

[表 10-5 「知の回廊」番組表 2012年度～2016年度]

年度	回数	テーマ名	担当教員(所属)
2012	第 86 回	被災地域と協創するエコツーリズム	谷下 雅義 (理工)
2012	第 87 回	会計士のおしごと	渡辺 岳夫 (商)
2012	第 88 回	エコツーリズムの光と影	藪田 雅弘 (経済)
2012	第 89 回	『百人一首』を味読する	吉野 朋美 (文)
2012	第 90 回	古代ローマの裁判	森 光 (法)
2012	第 91 回	サイバー法という新たな法律学 ～インターネットの自由と法規制～	平野 晋 (総合政策)
2013	第 92 回	オープンソースソフトウェアを使おう	飯尾 淳 (文)
2013	第 93 回	バイオインフォマティクスによる新薬の発見	田口 善弘・岩舘 満雄・ 梅山 秀明 (理工)
2013	第 94 回	あなたが求める働き方は?	阿部 正浩 (経済)
2013	第 95 回	日本ワインの未来	原田 喜美枝 (商)
2013	第 96 回	ジャーナリズム教育がもたらす知の継承 ～台湾二二八事件の取材現場から～	松野 良一 (総合政策)
2013	第 97 回	『石炭から原子力へ』の半世紀を問い直す 福島県常磐炭田から見直す『資源』の意味	中澤 秀雄 (法)
2014	第 98 回	データ活用が切り拓くマーケティング戦略	生田目 崇 (理工)
2014	第 99 回	都市成長戦略の再検討～八王子市まちづくり座 談会～	斯波 照雄 (商)
2014	第 100 回	放送 100 回記念『中央大学と近現代の日本』	菅原 彬州(法)・他
2014	第 101 回	情報貧国ニッポン	山崎 久道(文)
2014	第 102 回	今を生きる若者の人間的成長	都筑 学(文)
2014	第 103 回	由比の桜えび漁にみる 6 次産業化の未来	露木 恵美子 (ビジネススクール)

2015	第 104 回	巨大津波と防波堤、そして避難	有川 太郎(理工)
2015	第 105 回	女も男も輝く社会、フランスの少子化対策に学ぶ	植野 妙実子(理工)
2015	第 106 回	中央大学ビジネススクール(CBS)が生み出すイノベーション	松下 光司 (ビジネススクール)
2015	第 107 回	擬人化・萌えキャラの想像による ICT 教育の試み [前編]	岡嶋 祐史(総合政策)
2015	第 108 回	お墓の民俗学	野宮 大志郎(文)
2015	第 109 回	尊厳死と安楽死を考える	只木 誠(法)
2016	第 110 回	まちづくり、環境対策と LRT	塩見 英治(経済)
2016	第 111 回	忘れられる権利	宮下 紘(総合政策)
2016	第 112 回	都市河川・湖沼の抗生物質汚染の拡大と耐性菌の出現	西川 可穂子(商)
2016	第 113 回	擬人化・萌えキャラの創造による ICT 教育の試み [後編]	岡嶋 祐史(総合政策)
2016	第 114 回	言語の知識・習得・使用の研究から、日本人の英語学習を考える	若林茂則(文)
2016	第 115 回	日本版 NCAA を目指す大学スポーツの現状	森 正明(文)

(2) 学外組織との連携協力による教育研究の推進状況（企業等との連携による教育プログラム、寄付講座、企業等との共同研究、受託研究等）

大学として組織的に行っているものとしては、後述する公益社団法人「学術・文化・産業ネットワーク多摩」との連携において、会員大学間の単位互換事業の一環として、株式会社読売新聞社から第一線で働く記者、論説、編集委員、幹部らを講師として招聘するオムニバス形式の寄附講座を実施している。その他の寄附講座については、各教育研究組織においてその専門分野の特性を踏まえた独自の講座を適宜実施している。各講座の詳細については、各学部・研究科の項において述べることとしたい。

1) 大学コンソーシアム八王子との連携

八王子市は、本学の移転を契機に、1979年に市の基本構想の都市像の1つに「歴史と文化を創造する学園都市」を掲げ、学園都市づくりのスタートを切った。学園都市づくり事業を支える組織は、当初、大学・行政・議会・市民を構成員とする「学園都市協議会」であった。その後、この組織は構成員の変化、事業の拡大等により、「学園都市連絡会」、「学園都市推進会議」、「学生委員会」、「産学公連携機構」、「八王子学園都市文化ふれあい財団」、「八王子市」の各組織によって支えるかたちに分化・改編、発展し、2009年4月には「高等教育の充実・地域社会の発展」という基本構想の下で更なる地域の発展を目指し、前述の事業組織を統合した「大学コンソーシアム八王子」を立ち上げた。

「大学コンソーシアム八王子」構想では、八王子地域に25大学がある地域特性を活かし、大学・市民・企業・行政が主体性を持って連携・協働し、地域の活性化、情報の発信、調査研究、交流促進等を行うことにより、大学、学生、市民それぞれが地域に大学があるメリットを感じることができ、高等教育の充実、地域社会が発展する魅力のある学園都市の形成を行うとともに、留学生への支援・協働を通じ国際的な学園都市づくりを目指すことを目的としており、本学はその設立準備委員会メンバーとして専任職員を委員に選出し、その設立準備活動に携わってきた。また、同構想では、①単位互換や小中高大連携等の大学間連携事業、②学生が地域で活動するための支援を行う学生活動支援事業、③大学の提供講座等による生涯学習推進事業、④産学官協働を推進する産学公連携事業、⑤加盟25大学の取組み、学園都市づくり情報を広報する情報発信事業、⑥留学生の生活支援や市民との交流を促進する外国人留学生事業の6事業を推進することとしている。

現在、本学は生涯学習推進事業の一環として、八王子学園都市大学（通称：いちよう塾）の開講講座の一部を担っており、八王子市民の誰もが意欲をもって学ぶことのできる機会の場を提供し、地域活動に貢献している。2017年度に本学が提供する講座及びテーマは以下の通りである。

<2016年度 いちよう塾において本学が提供する講座一覧>

- ・ビッグ・スポーツ・イベントのレガシーとは何か～ロンドン五輪の経験から東京五輪のレガシーを考える～
- ・国際経済を見る目～国境を越えてモノ、カネ、ヒトがつながる仕組みとは～
- ・変化した小売業のマーケティング～データから見る三多摩地区の小売業～
- ・人口減少・超高齢社会を迎えての地方財政問題～アベノミクス下の住民・高齢者の生活・負担はいかに？～
- ・社会人のための金融経済教室
- ・ヨーロッパは解体するか～通貨・難民・反統合の危機とどう問うか～
- ・人工知能～機械知能は生物知能を超えるか？～
- ・<もめごと>はどう処理されるか～東南アジアのフィールドワークから学ぶ～
- ・日本的（型）経営はどうなるのか？どう改革するのか？
- ・日本的経営をどう進化させるか？～経営制度のイノベーション～

<大学コンソーシアム八王子 構成団体>

大学等	工学院大学、明星大学、国立東京工業高等専門学校、帝京大学、帝京大学短期大学、東京造形大学、東京純心女子大学、杏林大学、多摩美術大学、創価大学、創価女子短期大学、東京薬科大学、拓殖大学、中央大学、日本文化大学、法政大学、東京工科大学、首都大学東京、山野美容芸術短期大学、ヤマザキ学園大学、東京家政学院大学、サレジオ工業高等専門学校、デジタルハリウッド大学、多摩大学、桜美林大学
市民・経済団体等	八王子商工会議所、八王子市学園都市推進会議、八王子学生委員会、公益財団法人八王子市学園都市文化ふれあい財団、大学セミナーハウス
行政	八王子市

2) 公益社団法人「学術・文化・産業ネットワーク多摩」との連携

学術・文化・産業ネットワーク多摩（以下、「ネットワーク多摩」という。）は、2002年7月に任意団体として発足し、その規模の拡大に伴い、2005年4月に社団法人、2012年4月には公益財団法人となった。多摩地区の大学・短期大学（33校）、行政（9市）、企業・NPO等（27団体、1個人）合計70機関から構成されており、単なる大学コンソーシアムとは異なったミッション「大学を核として産官学がそれぞれ連携することで、その強みを發揮し多摩地域全体の活性化を図る」を旗印にして活動し、全国組織でも参考になるようなユニークな活動を展開している。なお本学は、社会貢献の一環として発足以前からその活動に関わり、発足以来現在も本学教員が専務理事として組織全体を統括している。

ネットワーク多摩は、広域多摩地域を中心に、大学を中核に行政・企業・団体等と協働し、教育を柱に地域の活性化、調査・研究開発、情報提供、交流促進、大学間連携等を実践することで、地域の発展はもとより、我が国の教育の改善・発展と社会貢献に寄与することを目的に多岐にわたる活動を行っている。本学では、現在、学長がネットワーク多摩の副会長を務めていることから、常任幹事会の構成機関として地域に根差した社会貢献活動を積極的に推進するとともに、主として以下の活動に貢献している。

①朝日新聞提携講座、読売新聞提携講座

会員大学間の単位互換事業の一環として、株式会社朝日新聞社から第一線で働く記者、論説、編集委員、幹部らを講師として招聘し、オムニバス形式の寄附講座を実施していた。本講座は半期2単位の科目として設置され、新聞というメディア、ジャーナリズムの果たす役割、特徴、問題点、現状と未来について、情報の送り手と受け手双方の視点を重ね合わせ、実際に新聞を読みながら考察するものであり、インターネット経由の遠隔授業方式によって他の加盟大学の学生も各大学のキャンパスにおいて受講可能である。本学は、本講座の担当幹事校として円滑な講座運営・実施に貢献した。

本講座は、2007年度までは総合政策学部に、2008年度からは法学部に設置される講座として実施しており、2009年度は7大学219名（通学受講146名、遠隔受講73名）、2010年度は5大学166名（通学受講111名、遠隔受講55名）、2011年度は6大学138名（通学受講85名、遠隔受講53名）の学生が受講した。本講座は、社会の第一線で活躍する講師陣から、社会の最先端と新聞の営みがクロスする部分に焦点をあてつつ、基礎、基本と最先端が理解できる講座で受講者の評価は高いものであったが、2012年度は朝日新聞社側の事情により閉講となった。

2013年度以降は新たに読売新聞提携講座が開講され、法学部後期開講科目として、90名（本学89名、他大学1名）、2014年度は99名（本学98名、他大学1名）、2015年度は61名（本学57名、他大学4名）、2016年度は102名（本学95名、他大学7名）が受講している。

②多摩未来奨学金

多摩未来奨学金は多摩の企業・団体から拠出の資金を原資として、多摩地域の各大学・短大から選抜された学生に30万円を給付するプロジェクト参加型の奨学金である。

学生は多摩未来奨学生として「多摩未来奨学生プロジェクト」に参加し、大学教員及び専門家の指導の下、地域活動や企業訪問を通しグループワークを行い、多摩地域への提言を行う。プロジェクトを通し、多摩地域の学生が地域と地域企業に対する理解を深め、多摩地域を活性化する人材を育てるプロジェクトである。2016年度は、4名の本学学生が採用されたほか、本学商学部の教員が総合コーディネーターとして奨学生の育成に携わっている。

③多摩地域行政連携事業「政策スクール」

本事業は、地域人材育成と教育力アップを目的とした連携事業であり、「若い世代の都心回帰」や全国にみられるように多摩地域の自治体でも高齢社会と人口減少という大きな課題を抱える中、これらの行政サービスのあり方と多摩地域をさらに活気づける手立てを探る目的で行政職員と若者の発想で切り込んだワークショップで新しい多摩を提言するものである。2016年度は、「多摩の産業集積をどのように再編すべきか」というテーマで本学の教員がファシリテーターを務めている。

3) 文京区との連携

本学は2006年に文京区との間で学長・区長を代表とする包括協定を結んでおり、「区内まるごとキャンパス」を目指して文京区により策定された「文京アカデミー構想」に参画し、連携の方向性を確認しながら包括協定に基づく活動を展開しており、文京区に存在す

る知の発信地として公開講座を行う等、積極的な地域交流や社会貢献活動に勤しんでいる。

また、文京区・文京区教育委員会・公益財団法人文京アカデミーの後援により、本学理工学部が主催する「中央大学サイエンスセミナー」を中学生及び高校生を対象に 2004 年度から開催し、好評を得ており、毎年多くの参加者を得ている。

(3) 地域交流・国際交流事業へ参加状況

1) 中央大学杯スポーツ大会

地域に開かれた大学として、大学周辺地域の方々との交流を深め、スポーツを通じて地域の小・中学生の健全な育成に役立てるように、「中央大学杯スポーツ大会」を 1991 年から開催し、本学の体育施設を広く開放している。本大会は、近隣の八王子、日野、多摩、町田、稲城、立川、府中、国立の各市の教育委員会及び読売新聞東京本社の後援と中学校体育連盟等の協力により実施している。大会運営は参加学校の教諭、地区のスポーツ指導者、各競技種目の本学運動部の学生、専任職員及び外部審判（日野市少年野球連盟等）による協力によって支えられており、地域との密接な連携・協力体制の下に実施される毎年 7 月の恒例行事となっている。試合結果は読売新聞の地方版に掲載される。

本大会の競技種目は、中学生のバレーボール・バスケットボール・ソフトテニス・卓球、小学生の軟式野球・サッカー及び家庭婦人によるバレーボールとなっており、多くの種目・対象者を受け入れるよう努めている。地域における本大会の位置づけは、各地域の大会を勝ち上がったチームが参加できる荣誉ある大会であり、通常、都大会等に進出しなければ対戦できない他市との対抗戦が行える貴重な機会と捉えられている。また、設備の充実した施設での大会は全国大会レベルでないと経験できないため、出場選手や参加チームの指導者からも好評を博している。さらに、運営にあたっては、大学負担にて競技参加者を対象に傷害保険に加入する、熱中症対策として飲料水を配付するなど、安全にも配慮している。

さらに、2012 年の大会からは、参加者の満足度を高めるよう、本学運動部の学生が講師となって小・中学生の参加者をレッスンする「スポーツ教室」を実施している。この企画は、参加者から好評を博しているばかりでなく、講師を務めた学生からも満足感や競技に対するモチベーションを引き出すことができている。また、2013 年の大会からは、本学学生の強みや関心を活かして大会の知名度を高め、試合参加者ばかりでなく地域の方々も参加できるイベントにするため、FLP「スポーツ・健康科学プログラム」履修学生有志によるスポーツや健康に関する学びのイベント「めでるくんスポーツフェスタ」を企画し、同プログラムで培った知識を活かす取組みを実施している。2015 年の大会からは、中央大学附属中学校のチームが参加し、“総合学園（1つのコミュニティ）”としての意識の醸成を行っているところである。

[表 10-6 中央大学杯スポーツ大会 参加者実績 2012 年～2016 年]

	2012 年度 (第 22 回)	2013 年度 (第 23 回)	2014 年度 (第 24 回)	2015 年度 (第 25 回)	2016 年度 (第 26 回)
	参加チーム数	参加チーム数	参加チーム数	参加チーム数	参加チーム数
バレー男子	9	11	8	8	8
バレー女子	12	8	8	7	8
バレー家庭婦人	12	14	16	13	16
バスケ男子	5	8	7	9	8

バスケ女子	5	7	8	9	9
ソフトテニス男子	12	10	11	11	11
ソフトテニス女子	6	13	12	13	14
卓球男子	11	7	10	10	11
卓球女子	12	7	7	9	9
軟式野球	16	16	16	16	16
サッカー	15	16	16	16	16
参加者合計	1,869	1,864	1,829	2,157	2,556

2) 学生によるボランティア活動

本学では、ボランティア活動を通じ、学生の主体的な学びとそれによる成長を支援することを目的に、学生部に「中央大学ボランティアセンター」を設置し、東日本大震災被災地でのボランティア、地域ボランティア、学内ボランティア、ボランティアマナー講座等の取組みを行っている。また、ボランティアに携わる学生の育ちを支援するためのチームビルディング講座・スタディーツアーや相談対応にも力を入れている。

①東日本大震災の被災地ボランティア

被災地ボランティアについては、東日本大震災発生後の2011年度に学员個人からの経済的支援による気仙沼大島での瓦礫撤去ボランティアが複数回実施されるとともに、学生部主催で冬休み及び春休みにボランティア活動が行われた。この取組みを受けて、2012年度からは学生部・学员個人が主催し教職員が引率する活動を引き続き実施するとともに、意識が高く継続的に参加する学生をリーダーとする「被災地支援学生団体ネットワーク」を立ち上げ後方支援する体制を併用している。また、学生主体活動に関して、中央大学学会が設置した「学会白門支援金」(ただし2015年度限りで支給打ち切り)から、学生1人あたり上限2万円で交通費・宿泊費の半額を補助する制度を設けており、この補助制度に関しては「ボランティア活動に関する補助基準」を作成し、学生団体の活動支援を行っている。

2016年度の主な活動として、6月に「新生被災地スタディーツアー」を実施した。例年同様、東北学院大学を中心とする大学間連携企画としての「石巻・女川インターンシッププログラム」(9月)に参加している。また、熊本地震に伴い、学生が熊本で活動する団体「チームくまもと」が立ち上がり、以下の継続団体とともに活動内容を紹介する写真展・説明会・各種ワークショップ等も定期的実施している。

[表10-7 学生団体による活動(被災地支援)]

団体名	活動場所	活動内容
はまぎくのつぼみ	宮古市	学童クラブでの遊び・学修支援、仮設住宅での交流会、復興支援ストラップ販売
はまらいんや	気仙沼市面瀬	仮設コミュニティ支援
面瀬学修支援	気仙沼市面瀬	小中学校への学習支援
チーム次元女川	気仙沼市大島宮城県女川町	漁業支援、教育支援地域復興、情報発信、物産のPR

これら被災地での組織的なボランティア活動については、日本財団学生ボランティアセンター(Gakuvo)の関係者より「いまだに東北に組織的に通ってボランティア活動を行っているのは素晴らしい。当方が協定を結んでいる70大学のうちで中大は表彰台ク

ラスである」と高い評価を受けるなど、社会から高い評価を得ている。

②地域ボランティア

多摩地域の自治会との関係づくりは、本学の課題の一つである。これまでと同様にキャンパス周辺の清掃を行う「クリーン作戦」を年2回実施したほか、昼休みを活用した「クリーン作戦ミニッツ」を実施し、参加者は増加傾向にある。なかでも、11月に実施した「クリーン作戦」においては、地元の東中野自治会と協働し、学生・教職員あわせて26名が参加し、地元自治会との関係が定着しつつある。

さらに、地元の日野市社会福祉協議会、八王子市社会福祉協議会、等を経由しながら日々大量のボランティア要請(主として福祉に関わるもの)を受け、コーディネーターがその内容を吟味しながら掲示板やメーリングリストに流し、マッチングを行うのがセンターの通常業務の一つの柱である。もちろん関連して学生から相談を受ける時間も長い。これに加えて「イオンモール多摩平の森」において写真展と物産販売を実施し、日野住民から積極的な応援を得ている。

地域でのボランティア先の開拓も進展し、日野市内の複数の団体と良好な関係を構築している。

また、後樂園キャンパスにおいては、ボランティアセンターの公認学生団体「りこボラ！」を中心とした地域ボランティア活動を行っている。2016年度は、文京区社会福祉協議会主催の熊本地震募金活動への参加や、「街をきれいに×国際交流」をテーマにした「クリーン大作戦@後樂園」の開催、文京区ボランティアまつりにて理科実験教室や英語ゲーム、防災ゲームの企画などを行い、文京区内の団体との連携を深めている。

③ボランティアおよび防災に関連する講座

学生により広くボランティアに触れる機会を提供するために、「ボランティア入門講座」「公務員になりたい人のための連続・ボランティア講座」や、ボランティアに関することを、ざっくばらんにカフェスタイルで気軽に話せる空間作りの一環として「ボラカフェ」を実施し、ボランティアへの参加層を増やすとともに、ボランティアセンターからの発信を活発化させ、認知度を高める取組みを行っている。

防災に関連する講座として、2015年度も災害救援ボランティア推進委員会による、実践的な防災の基礎知識と応急手当を学ぶ「災害救援ボランティア講座」を開催した。講座修了者には「セーフティリーダー認定証」と「上級救命技能認定証」が交付される。

また、日常的に防災活動を定着させるため、「チーム防災」による「避難所運営ゲームHUG体験会」を教職員、地域住民とともに学内で実施したほか、地元で開催される防災に関する企画に学生達が参加し、防災を切り口にした地域貢献の輪が広がっている。

参 考

【2016年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- スポーツ教室部門について、特にジュニアスポーツ教室は保護者からの期待も高い。国内外で活躍する一流選手のプレーを肌で感じることができ、高い水準の指導を直接受けることができるため、保護者や受講生から好評を得ている。実際の受講者数については、2014年

度に比して数値上は減少しているものの、2014年度で約950万円であった受講料収入が2015年度には約1,200万円に伸長している。また、スポーツ教室全体の受講生の約65%が多摩市、日野市、八王子市の居住者であることや、期中の継続受講率が約60%にのぼることからも、リピーターが多く、本人だけの受講だけでなく、地域・学校の同級生が口コミを聞いて受講するケースや、親子・兄弟での受講ケースも見受けられ、満足度の高さを表しているといえる。

- 従来の紙ベースでの受講者情報管理から、ITセンターと協力しMicrosoft Access を利用したオンラインでの情報管理に切り替えたため、受講料管理や個人情報の更新が迅速にでき、容易に情報共有と参照ができるようになっている。このことにより、リピーターである、あるいは複数講座を受講中であるといった受講生のステータスの即時確認や、カスタマイズされた電話対応や情報提供が可能となり、結果、受講生の満足度も高めるのに貢献している。また、事務作業の効率化の伸長により、2015年度では「ワインの基礎」、「高倉梢のはじめての囲碁」(多摩)などの事前準備や講座実施中にスタッフのサポートが必要になる実技や、レクレーション要素の高い体験型の講座の新設にも取り組むことが可能となっている。
- 放送時間の短縮により、「知の回廊」の番組の放送が、J:COM が通常の制作している時間枠(フォーマット)での放送となるため、J:COM 側が他のケーブルへ番組を提供しやすくなり、提供側の利便性が高まる。この結果、番組放送エリアが拡大され、配信世帯数が2015年度に40万世帯だったものが、2016年度は356万世帯となり、本学の社会貢献としての活動範囲が大幅に広がることとなる。
- 日野市社会福祉協議会、八王子市社会福祉協議会、明星大学等とのネットワーク・連携が強まり、多摩地域の方々との様々な交流等が増加し、地域における本学のプレゼンスも増大に寄与している。具体的に、地元の社協・自治会・NPO等についての情報入手とともに人間関係構築が進み、「公務員になりたい人のためのボランティア講座」や「イオンモール写真展」など本学企画に積極的な協力が得られるようになるなどの成果が上がっている。

<問題点および改善すべき事項>

- 屋外でのスポーツ教室は、天候により講座の開講に影響があることから、種々のトラブルが発生しており、対応を誤るとクレームに繋がることから、天候状況に対する判断基準の具体化や可視化、現在の本学公式Webサイトによる周知方法以外の模索など、より万人に理解が得られるような対応が求められる。
- クレセント・アカデミーについては、教育研究成果の更なる還元を目指して駿河台記念館での講座数を増やすことを試みたが、会議室使用料を含めると開設講座の受講生を多く確保することが求められ、新たに計画をしていた講座の開講を断念せざるを得ない状況にある。
- 各講座とも受入ができる人数に限界があるため、受講希望者を全て受け入れることはできず、要望に応えられない講座が複数ある。特に語学講座は少人数制の講座なため、講座申込み開始からすぐに受け入れ可能枠が埋まってしまう現状にある。
- ボランティアコーディネーターの人件費等、必要経費の大半が3年間限定の教育力向上予算であるため、本学におけるボランティアセンターの位置づけといった、長期的な展望が描きにくい。また、ボランティア協力の依頼に対し、現在のボランティアセンターの体制では不十分で、対応し切れていない部分がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 本学の充実したスポーツ施設を使用した講座については、期中において可能な限り追加で講座を開講することで受講生のニーズに応えていく。また、ジュニア向けのスポーツ教室については、先着順での申込受付のため、定員を超過する受講希望には現在は一部キャンセル待ちの受付をするなどして対応しているが、受講者の固定化に偏ったニーズ対応に留まらず、受講申込に対して抽選を行うなど受講機会の公平化や、機会の増加を図るよう対応を検討する。
- オンラインで受講者情報を管理できるシステムへの移行に伴って生じた余力を、継続的に新規講座の創設や講座運営の効率化に注ぎつつ、システムに蓄積されたデータに基づいて受講生の動向を数値化・統計化し、これを分析することで受講生の動向の的確な把握に努めることとする。
- 番組放送エリアの拡大に伴い、本計画の長所（視聴率の向上）に更なる伸長が見られるかどうかをJ:COMと連携し検証していく。特別企画イベント（講演会や番組監修教員をコンダクターとしたツアー等）の企画については、放送エリアの拡大に伴う参加者の範囲の拡大が期待できるかを含め、視聴率との兼ね合いを踏まえつつ、出演教員と実施に向けた検討を行っていく。
- 本学が得ている高い評価を基に、ボランティア活動の一層の支援によって、その評価をより高めていく。
- 屋外で実施するスポーツ教室の天候による休講等の判断と周知については、種々のトラブルやクレームの発生を防ぐために、天候状況に対する判断基準の具体化や可視化、現在の本学公式Webサイト上での周知方法以外の方法の模索など、より万人に理解が得られるべく対応を検討していく。
- クレセント・アカデミーの駿河台記念館での開講については、他の教育機関、行政等との競合が激しいことから、特に新規講座等では、開講当初から一定の受講生を確保することは難しい状況にある。短期間で収支をみることはせず、受講生の口コミなどで受講生確保をするなど、長い観点からの講座の展開を視野に入れながら、駿河台記念館独自の最小開講人数を設定し、講座の開閉をより柔軟に行えるようにしたが、そのような内部的な調整のみならず、外的要因を克服すべく、他の競合相手の調査・情報収集を行い、駿河台記念館及び都心エリアでの展開そのものを包括的に検討する取組みを具体的に計画する。
- 人気の高い語学講座では、少人数制であることも影響して、受講申込に対する要望に十分応えられない講座が複数ある。適宜、追加講座を設けるなど、意欲の高い受講生の満足度アップを達成している点もあるが、語学講座は講師との相互交流が基本にあり、講師に対する満足度に左右されるため、講座数の拡大には講師の人材確保が障害となる。現状では新たな人材確保には課題が多いことから、英語に傾倒せず多言語教室の拡充や、単に語学のレベルアップ等を目的とする種の講座にこだわらずに、2015年度より開講を試みた「English and the Movies」の講座のように、語学力を手段に用いて別の知的充足を得られるような種の講座の設置などの取組みを継続する。
- ボランティアセンターに係る広報活動を積極的に行うなど、サポーターズ募金を通じてより多くの財源を確保し、これを学生の活動費用補助に充てる。また、ボランティアセンター運営の安定性を確保するために、大学として必要な予算的な措置についても検討を行う。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- クレセント・アカデミーの長所および効果の上がっている事項の伸長・問題点への対応などを包括的に検討するために2016年4月より2ヵ年の計画でクレセントワーキング・グループを発足した。今後のクレセント・アカデミーにおける活動の中長期的な有り方等について、他大学の訪問調査を実施、制度的な枠組みも含めた総合的な議論を行っており、2016年10月のクレセント・アカデミー運営委員会において中間報告を終えている。今後2017年10月の運営委員会において最終報告（提言）を行う予定である。
- 主に英会話の講座や一部のジュニアスポーツ教室において、人気や需要がありながら、定員を超過する希望者への受講機会の提供についての課題を抱えているが、2016年度では、主に春と秋の2シーズンの展開であった英会話の講座を春、夏、秋、冬と4シーズンにわたり受講生の希望に応じて講座開講できるよう準備を行った。ジュニアスポーツ教室では、教場や講師の確保上、単純に講座回数を増やすことは容易でないため、夏期短期集中講座を設定するなど、受講機会の拡大や公平化を進めた。
- 2015年度より導入した受講管理システムにより受講者情報のデータ蓄積や数値化、統計課化が較的容易になったため、広報戦略などに活用することを開始した。その結果、主要な広告媒体である新聞折り込みチラシの頒布エリアの選定などに活用している。例えば、川崎・新百合ヶ丘地区への広告を開始したところ、2015年度には当該エリアからの新規の受講希望者は21名であったが、2016年度には42名と倍増しており、受講者の新規開拓などに一定の効果がみられている。今後も様々なデータ分析を活用しきめ細かくエリア設定などを行い新規受講者の増加に尽力する。
- 「知の回廊」と連動した講演会や番組監修教員をコンダクターとしたツアー等の特別企画イベント企画については、費用対効果の観点から、現在のところ出演教員と実施に向けた検討までには至っていない。なお、番組放送エリアの拡大に伴う視聴率変化の検証については、分析に必要なデータの提供を受けることが困難となったため、実施できていない。
- 学生が自らスタディーツアーや防災研修を企画し始めるなど、学生とボランティアセンターとの協働がみられ、本学学生の活動が大いに評価されている。
- 主に屋外で実施するスポーツ教室の天候による休講判断と受講生等への周知についての課題に対しては、SNSでの情報発信を取り入れることで、受講生への利便性の向上を目指している。実際にSNSでの情報収集を行っている受講生は少数であり、現時点で効果的なツールになっているとはいえない。浸透するよう、継続して周知を行っているところである。
- クレセント・アカデミーの駿河台記念館での開講状況については依然厳しい状況であり、目立った好転はない。単に講座内容等の課題に留まらない、当該駿河台記念館における諸課題については上述のワーキング・グループでも主要な議題の1つとなっており駿河台記念館の使用料などの調査・検討を進めている。
- ボランティアセンターから学外等のボランティア関係者に対し、中央大学サポーターズ募金への協力を呼び掛けることを計画しているが、募金事務局からしばらく待つよう要請があり、実行に至っていない。

【2017年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- クレセント・アカデミーのスポーツ教室部門について、特にジュニアスポーツ教室は保護者からの期待も高い。国内外で活躍する一流選手のプレーを肌で感じることができ、高い水

準の指導を直接受けることができるため、保護者や受講生から好評を得ており地域の小中学生等のスポーツ技術向上や機会提供に貢献している。このことは、スポーツ教室全体の受講生の約 65%が多摩市、日野市、八王子市の居住者であることから明らかである。加えて、期中の継続受講率が約 60%にのぼることからも、リピーターが多く、本人だけの受講だけでなく、地域・学校の同級生が口コミを聞いて受講するケースや、親子・兄弟での受講ケースも見受けられ、満足度の高さを表しているといえる。

実際の受講者数は、2015 年度の 763 名が 2016 年度には 864 名と伸長している。これに伴い、約 1,200 万円であった受講料収入が 2016 年度には約 1,330 万円に伸長し、財政面でも大きく貢献していると評価できる。

- 2015 年度 4 月から導入したクレセント・アカデミーの受講者情報管理システムの活用により、事務処理の効率も向上したことで捻出された時間やマンパワーを、講座数の増加や講座の多様化の拡大に再配分することができ、2015 年度に引き続き大学だからこそ提供できる内容の体験や実践を伴うアクティブな講座を増やすことができた。またこのような講座が増えることで受講者の満足度の維持向上が図られている。
- 生涯学習の主たる使命のひとつとして、生涯を通じての学習・体験機会の提供がある。この点において、クレセント・アカデミーでは、シニア世代に偏りがちな点を克服し、幅広い世代との接点及びそれぞれに合わせた学習機会の提供を実現している。
- ボランティア活動について、教職員、コーディネーターによる引率等の協力が得られており、学生のボランティア活動支援が活性化し、日野市社会福祉協議会から「チーム防災」とコーディネーターが表彰を受けるなどの成果も出ている。また、日野市社会福祉協議会、八王子市社会福祉協議会、明星大学等とのネットワーク・連携が強まることで、多摩地域の方々との様々な交流などが増加し、地域における本学のプレゼンスも増大に寄与している。具体的に、地元の社協・自治会・NPO 等についての情報入手とともに人間関係構築が進み、「公務員になりたい人のためのボランティア講座」や「イオンモール写真展」など本学企画に積極的な協力が得られるようになるなどの成果が継続してあがっている。

<問題点および改善すべき事項>

- クレセント・アカデミーについては、教育研究成果の更なる還元を目指して駿河台記念館での講座数を増やすことを試みたが、依然として、会議室使用料を含めると開設講座の受講生を多く確保することが求められ、新たに計画をしていた講座の開講を断念せざるを得ない状況にある。
- クレセント・アカデミーにおいては、各講座とも受入ができる人数に限界があるため、受講希望者を全て受け入れることはできず、要望に応えられない講座が複数ある。一部のジュニアスポーツ教室と総合講座、特に語学講座は少人数制のため、講座申込み開始からすぐに受け入れ可能枠が埋まってしまう現状がある。
- ボランティア活動については、ボランティアコーディネーターの人件費など、必要経費の大半が 3 年間限定の教育力向上予算であり、本学におけるボランティアセンターの位置づけといった、長期的な展望が描きにくい。また、行政を含めた各方面からのボランティア協力の依頼に対し、現在のボランティアセンターの体制では不十分で、対応し切れていない部分がある。ボランティアセンターを安定的に運営するための基盤の構築が課題である。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- ジュニアスポーツ教室への地域の信頼度や高評価の確立を地盤にして、ジュニア向けのスポーツ教室の種類（種目）を増やしていく。現時点では、2018年度以降、新たな種目・講座の開設できるよう検討を行っている。
- 継続して受講している受講生の満足度やリピート率の向上や大学らしい総合的な学びの機会と体験を提供するために、ただ教室に座って講師の話聞くというスタイルに偏った講座だけでなく、受講生が自ら体験・制作するなどアクティブな学びを取り入れた講座や複数の講座を組み合わせることで、あるテーマや領域、目的について体系的に学べる講座などを増設していく。併せて、トレンドなテーマの講座立案だけでなく、中央大学の本来の強みである、例えば法学や法務の分野についても見直しを行い、再評価や価値の向上が得られるよう講座構成や実施場所などを工夫し、主力講座になるように注力していく。
- あらゆる世代への学習機会の提供や、社会的な課題解決へのアプローチという観点からも、従来は取りこぼし気味であった、子育て中の母親/父親世代のニーズを踏まえた講座の展開に取り組む。それぞれの世代に訴求できるよう、パンフレットを主力とする広報媒体のビジュアルやイメージの作新や改良、広告等掲載メディアの選定などについても、必ずしも前例や過去の事例に捉われずに効果的な媒体には積極的に取り組む。
- 本学が得ているボランティア活動についての高い評価を基に、一層の活動支援によって、その評価をさらに高めていくために、2017年度より学生団体を公認化し顧問をおく。
- 駿河台記念館における課題についてはコンテンツの充実等のみならず駿河台記念館の使用料等の制度も含めて総合的な課題の克服の必要性を感じており、前述のクレセントワーキング・グループにおいても議論を重ね、建設的な提案を上程していく予定している。
- 受講希望が多い、スポーツや語学の講座では、受講機会の拡大と公平性を確保していくことから、従来は春・秋期の2シーズンを軸に設定し、ニーズに応じて期中でクラスの増設などをしてきたが、夏・冬期も含めて4シーズン設定できる講座については前もって日程を決め講座案内パンフレットに掲載し、受講募集開始時から案内・申込ができるようにする。
- ボランティア活動について広く学内外への広報活動を行い、白門飛躍募金の積み増しを目指すとともに、民間助成金等への応募を通じてより多くの財源を確保し、学生の活動費用補助に充てるとともに、大学から通常予算を獲得してボランティアセンター運営の安定性を確保する。

